

基本目標5 とともに参画するまちづくり
 主要課題1 女性の参画・登用の推進
 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体的施策	1 女性リーダーの養成(再掲)	企画課	
内容	県や国など他の機関が行う国内外の研修事業への参加に対する助成や、女性リーダー養成講座への参加を促すことにより、男女共同参画の視点を持ったリーダーを育成します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や国などが開催する研修事業への参加者に対する助成制度を設けている。26年度は、県の女性海外研修事業「女性研修の翼」参加者1名に対し助成を行った。 ・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座について、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置した情報ラックなどで案内した。 	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県の研修事業や講座への参加を促していく。特に、県事業「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」の周知に取り組む。 ・ 市の男女共同参画セミナーにも、積極的な参加を促していきたい。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり
 主要課題1 女性の参画・登用の推進
 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体的施策	2 女性団体等への支援		企画課
内容	<p>おごおり女性協議会をはじめとする女性団体等、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体に対する支援を行い、地域のリーダーとしての育成を図ります。</p>		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<p>おごおり女性協議会の活動に対し、補助金を交付した。また、新規事業を立ち上げるにあたり、活動面でも支援を行った。</p>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<p>おごおり女性協議会が26年度から「行政区（自治会）における男女共同参画推進状況調査」に取り組んでいるが、今後調査結果をもとに市民に対して積極的に啓発していくよう働きかける必要がある。</p>	

基本目標5 とともに参画するまちづくり
 主要課題1 女性の参画・登用の推進
 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体的施策	3 政治学級の充実拡充		選挙管理委員会
内容	政治学級を通じて暮らしと政治の結びつきについて学び、有権者意識を高めるとともに、政治参画意識の向上を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	政治学級の学習会を「みどり学級」11回、「青空学級」12回開催した。内容は選挙、協働のまちづくり、防災、人権問題など。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の学習会への参加率を上げ、小郡三井地区選挙啓発協議会主催の研修会等への参加も推進していく。 ・学級の自主運営を進め、地域社会のリーダーやサブリーダーとして、他のグループや個人に働きかけるグループとして成長するよう取り組んでいく。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	1 審議会等委員への女性の登用の推進		全庁	
内容	政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野に女性の意見を反映させるため、委員に占める女性の割合が36.0%以上になるよう、審議会等委員への女性のさらなる登用を推進します。(平成25年4月1日現在、26.3%)			
数値目標	審議会等委員に占める女性の割合 36.0%以上			
実施状況	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登用状況を把握するにあたり、現状、課題を確認した。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」等において、女性登用について周知した。 	33.0%	A
	27年度			
	28年度			
	29年度			
	30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み		
	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・委員に専門性を求める場合や充て職が多い場合など、専門分野や団体に女性が少なく、女性を選出されにくい状況がある。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」において、引き続き女性の登用について周知する。 ・役職で役割を決定している団体等もあるため、役職者に限らない委員選出を依頼する。 		

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	2 女性の参画・登用の推進		人事秘書課	
内容	市職員に対する職務・管理職登用において、研修への参加を推進するとともに、その能力に応じて積極的な女性の登用を図り、管理職に占める女性の割合が20.0%以上になるよう推進します。(平成25年4月1日現在、10.5%)			
数値目標	市職員管理職に占める女性の割合 20.0%以上			
実施状況	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	管理職への女性職員登用については、人事異動によって積極的な配置に努めており、市において初となる部長級の女性職員の登用を行った。	13.2%	B
	27年度			
	28年度			
	29年度			
	30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み		
	拡大	今後も地方公務員法の基本原則に則し、職務・研修・管理職登用において、平等かつ積極的な女性職員の管理職登用を実施していく。		

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	3 農業委員への女性の積極的登用		農業委員会
内容	農業分野における男女の平等な参画を促進するため、農業委員への女性の積極的登用を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	実施していない。	D
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の高齢化が進んでいるが、農業後継者も年々厳しさを増す中、農政に明るく、あわせて、農業経験もあるような女性が少ないのが課題である。各農業委員を通じて、地域役員等に、男女共同参画の大切さを啓蒙していただき、農業委員への女性の積局的参加を推進したい。 ・市議会推薦については、女性委員3名登用の申し合わせを行っている。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	4 審議会や委員会等の委員への支援		企画課
内容	登用された女性委員が、積極的に会議に参加できるよう、男女共同参画に関する意識啓発や研修会等の案内を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	審議会等の委員に対し、「男女共同参画セミナー」を案内した。	C
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	男女共同参画セミナーへの参加を促すだけでなく、啓発資料の配布や他自治体の研修の案内など、幅広く男女共同参画に関する意識啓発を行う必要がある。	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(3) 地域での男女共同参画の推進

具体的施策	1 地域における男女共同参画の意識の啓発	生涯学習課	
内容	公民館において男女共同参画に関する講座やセミナーを開催するとともに、その受講生が学んだ知識を活かすシステムをつくることで、地域における男女共同参画意識の向上を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	男の料理教室や、夜間開催のセミナーを開催し、学んだ知識・技能を家庭で活かすシステムをつくり、地域における男女共同参画の意識の向上を図った。(参加人数：味坂62名、御原69名、三国77名、小郡84名、東野189名)	A
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> これまでの講座等を公民館で継続して開催することにより、男女共同の推進になるため、継続していきたい。 上記以外でも魅力のある講座を開催することで、男女問わず集まれる公民館となることで地域での男女共同参画の推進につながる。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(3) 地域での男女共同参画の推進

具体的施策	2 地域リーダーの男女共同参画の意識啓発	全庁	
内容	区長や自治公民館長、民生委員・児童委員など地域のリーダー的存在となる市民に対して、男女共同参画セミナー等への参加促進や地域に出向いた啓発活動などを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区長、自治公民館長、民生委員・児童委員、人権擁護委員、市議会議員、おごおり女性協議会に対し、男女共同参画セミナー（講演会）の案内を送付し、参加を促した。 ・地域の防災力の向上と災害に強い安全な地域社会をつくることを目的に、災害に対する基礎的な知識を習得し、地域の自主防災活動で自主的・主体的に活動する「防災リーダー」を育成する講習会を行った。6月開催 防災リーダー認定41名（男性40名、女性1名） 	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーへの案内時に、啓発記事を載せるなど参加を促す取り組みを行う。 ・講習会を継続して開催し、女性の受講を促進することにより、地域において防災活動に主体的に取り組む女性を育成を図る。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(4) 防災における男女共同参画の推進

具体的施策	1 女性消防団員の防災活動への参画		協働推進課
内容	防災活動全般における女性消防団員の位置づけや活動内容を協議し、防災活動の充実を図ります。また、女性消防団員の確保に努めます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動全般（入退団式、教養訓練、水防訓練、出初式等）へ参加した。 火災予防等広報活動を実施した。 三井消防署の実施する救急講習において補助員を派遣した（40回参加者数2,072人）。 	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 2年に1回開催される県ポンプ操法大会（次は平成27年度）への出場を促し、女性消防団活動の活性化を図る。 女性消防団の存在への認識を高めるため、引き続き三井消防署が実施する救急講習の補助を行い、活動をアピールする。 男女共同参画の視点から、特に市職員（女性）の積極的な入団について庁内で周知する。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(4) 防災における男女共同参画の推進

具体的施策	2 地域防災における男女共同参画の視点の導入	協働推進課	
内容	「地域防災計画」に基づき、男女共同参画の視点に立った地域防災活動に取り組むとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員の見直しを行った。 ・防災リーダー認定講習会や地域での防災に関する訓練・講習会などへ、女性の参加を促すことにより、防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図った。 	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	27年度も講習会を継続して開催し、女性の参加を促すことにより、地域において防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図る。	